

# 後期高齢者医療制度のお知らせ ～高額介護合算療養費及び健診について～

## 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。  
同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。  
なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は、対象となりません。  
支給額が500円以下の場合、支給されません。

自己負担限度額表 【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区分	自己負担額の 合計の基準額	
3割	現役並み所得者	67万円	
1割	一般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ (1)	31万円
		区分Ⅰ (2)	19万円



- 1 世帯全員が住民税非課税である方
- 2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、保健福祉課 後期高齢者医療担当までお申し出ください。

## 年に1度健診を受けましょう！

健診の目的は、すでに病気になっている人を見つけることだけではありません。肥満や高血圧、脂質異常、高血糖などの生活習慣病のリスクを見つけ、より早く生活習慣の改善を行うことで、生活習慣病の発症や悪化を予防します。

### 集団健診日程は

集団健診の日程は下記のとおりですが、個人健診として津別病院でも健診が受けられます。  
ご予約は、病院に直接申し込み願います。

健診日程：平成26年2月13日（木）～14日（金） 午前7時～9時30分  
○健診会場：町民会館  
申込期間：平成26年1月14日～24日までにお電話にて申し込み下さい（今年度最終健診となります）。  
申込み先：保健福祉課健康推進担当 ⑩番窓口 ☎76-2151（内線231・232・332）

### 問 い 合 わ せ 先

北海道後期高齢者医療広域連合  
☎011-290-5601

保健福祉課 健康医療グループ  
後期高齢者医療担当  
☎76-2151（内線229）

平成26年  
1月から

# 役場内の回収ボックスで 使用済み小型家電の回収を始めます

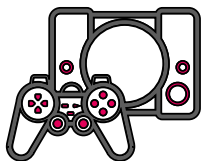
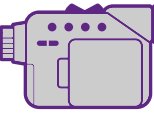
「埋めるごみ」として処理されている小型家電には、金・銀などの貴金属やレアメタルなどの有用金属が含まれています。

平成26年1月から津別町でも「小型家電リサイクル法」に基づき役場内（住民企画課④番窓口）に設置する回収ボックスで、小型家電を無料で回収しますが、30cm×30cm以下（投入口の大きさ）の家庭で不要になった使用済み小型家電（コード類などの付属品も含む）が対象です。

- 【回収に伴う注意】
- ① 個人情報が含まれるものは、あらかじめ消去してください。
  - ② 投入口に入らない小型家電は、従来どおりの排出をお願いします。
  - ③ 家電4品目（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン）、デスクトップ型パソコンのブラウン管モニター）は、出せません。
  - ④ 電池、バッテリー、蛍光管、電球、CD・ビデオテープ・カセットテープ・DVDなどの記憶媒体は、出すことができません。
  - ⑤ 袋や箱などは、回収ボックスに入れないでください。

## 小型電子電気機器

CD・MD・MP3プレイヤー、デジタルカメラ、ビデオカメラ、DVDデッキ、ゲーム機、電卓、ETC、カーナビ、カーテレビ、カーオーディオ、インターホン、携帯電話、電話機、ファクシミリ、電子手帳、電子辞書、携帯ラジオ、GPS関係装置、トランシーバー、小型液晶テレビ（携帯型、浴室用の埋め込み型）、チューナー（デジタル・CATV）、無線LAN、電話端末（モデムなど）、パソコン部品、パソコン周辺機器、外付け・内蔵HDDドライブ、CDドライブ、DVDドライブ、カードリーダー、ワープロなど



## 電子電気機器 付属品

充電器、ACアダプター、通信ケーブル、接続コード、ゲームソフト、リモコン、小型ヘッドホン、イヤホン、各種メモリー（USBメモリー、コンパクトフラッシュ、スマートメディア、SDカード、メモリースティック）など



平成26年4月からのスタートに向けて  
生ごみ指定袋『3リットル用』  
を準備中です

現在、生ごみを回収する最小の袋は5リットル用ですが、一人暮らしや少人数世帯からの「もう少し小さな袋を用意してもらえないか」という声を受けて、新たに『3リットル』の袋を取り扱いの区分に加え、平成26年4月から回収できるよう準備を進めています。料金につきましては10枚入りで60円となります。  
これからもごみの減量や分別の徹底など、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

問い合わせ先  
住民企画課 環境衛生担当 ☎76-2151（内線217）